

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

いたやど小規模保育園ことり

お知らせ

日頃より、園運営について、ご理解ご協力いただき感謝申し上げます。神戸市の保育園、認定こども園等は引き続き5月30日まで「特別保育」が延長となりました。感染拡大防止、及び早期終息の為、皆さん一人ひとりの協力が引き続き必要になりました。家庭保育にご協力頂いている方、やむを得ない就業を余儀なくされている方、様々な形でそれぞれ頑張っている方、心より感謝を申し上げます。引き続き「特別保育」が延長となりますが、どうぞご協力をお願いいたします。今後の対応について下記の内容をご確認下さい。

●受け入れについて

- ・いたやど保育園での合同保育
- ・今まで通り、お子さんを玄関での受け渡し
- ・特別保育を新たに希望される方は「申出書」が必要

●5月の予定

- ・5月7日（弁当日）
- ・誕生日会は延期
- ・献立はホームページ掲載

●6月の予定

- ・保育参加は中止
- ・個別懇談会は中止

●保育料及び諸経費の引き落とし・返金について

- ・登園自粛による保育料の返金（4月分）は6月分の引き落とし（6/27）で調整させていただきます。
※引き落としとして調整できない超過分がある場合は現金でお渡しさせていただきます。
※上記の詳細については6月中旬ごろに明細書をお渡しする予定です。
- ・5月分は、7月分の引き落とし（7/27）の際に5月に実際かかった分のみ7月分と一緒に引き落としさせていただきます。よって5月の引き落としはありません。
※上記の詳細については7月中旬ごろに明細書をお渡しする予定です。
- ・4月の保育料等の返金分が6月になる為、ご家庭の事情でそれまでに必要な場合はお知らせください。
- ・不明な点がございましたらいたやど保育園事務所までお問合せください。078-735-3660

ことりの職員はいたやど保育園に出勤していますのでご安心ください。